

生徒のみなさんへ

平成 26 年 7 月 7 日
京都府立鴨沂高校(全日制)

暴風警報・特別警報発令の場合の授業対応

テレビ・ラジオに注意して、「京都府南部」「京都・亀岡」または「京都市」に暴風警報または特別警報が発令されているときは次の解除の状況により、日程にあわせて登校すること。

- 1) 午前6時30分現在で解除されている場合
→平常授業
- 2) 午前6時31分から8時30分の間に解除された場合
→第3限(10:40)の授業から授業開始
- 3) 午前8時31分から11時00分の間に解除された場合
→第5限(13:15)の授業から授業開始
- 4) 午前11時1分以降、ひきつづき暴風警報または特別警報が発令されている場合
→自宅学習(登校しないこと)

なお、警報の種別はいろいろありますが、これは「暴風警報」または「特別警報」が発令されたときの対応です。「大雨警報」や「大雨洪水警報」その他各種注意報が「京都府南部」「京都・亀岡」または「京都市」に発令されていても、「暴風警報」または「特別警報」が発令されない限り学校は平常どおりにあります。

注意：この内容は、「生徒手帳」にも掲載してあります。

- (1年生は、p. 39～p. 40参照のこと)
- (2年生は、p. 37～p. 38参照のこと)
- (3年生は、p. 33～p. 34参照のこと)